

【声明】

2017年7月14日

労働法制の改悪を許さず、ナショナルセンターの違いを超えて闘おう

全国印刷出版産業労働組合総連合会（全印総連）

中央執行委員長 是村高市

安倍政権が策定した「働き方改革実行計画」には、長時間労働の是正や賃金の引き上げ、正規・非正規間の格差是正などの「言葉」は見受けられるが、実際に検討されているのは、労働時間規制を取り払い、長時間労働を是認すると同時に、解雇を容易にして雇用の流動化を進め、不安定雇用の増大や総賃金を抑制する政策である。労働者保護法制の基本を破壊し、「世界で一番企業が活躍しやすい国」をつくるのが、安倍政権の狙いである。

今、労働者の働き方を根本から改悪する法制度の見直しが進められている。「働き方改革実行計画」を受けて開始された厚生労働省労働政策審議会は、今秋の臨時国会には、月100時間の過労死残業の合法化に加え、「高度プロフェッショナル制度」と称する残業代ゼロ法案と「企画業務型裁量労働制」の対象拡大を行う労働基準法の改悪法案、それと格差容認の名ばかり「同一労働同一賃金」法案（労働契約法とパート法、労働者派遣法の3法改悪）が上程される見通しである。

安倍政権は雇用流動化・非正規化の促進にも力を入れている。人材ビジネスの要請をうけて始まったリストラ促進助成金の継続に加え、「不当解雇の金銭解決制度」の創設、「雇用されない働き手」（労働者保護法制を適用されない請負・業務委託による就労）の拡大も狙っている。さらに、様々な業種に低コストの労働力を調達するため、外国人技能実習制度や国家戦略特区の活用、年金・医療・福祉の改悪も進められている。

安倍政権は、雇用・労働条件の在り方全体にかかわる制度改悪を進めるだけでなく、労働政策決定のプロセスも変質させている。2016年には労働政策審議会の在り方の見直しを提起し、連合に対し「労働者代表たり得るのか」と揺さぶりをかけ、労働立法を労働政策審議会にかけるか否かは、安倍政権の意向次第とした。従来守られてきた「公労使三者対等」の審議による労働政策決定の原則を破壊した。同時に安倍政権は、「働き方改革実現会議」を内閣府に設置し、連合会長だけの労働者代表を取り込んで政府の政策に合意させ、その後の労働政策審議会の労働者側委員の反対論を封じ込めた。労働時間法制を審議している労働条件分科会では、100時間もの過労死残業を合法化することの危険性について、労働側代表委員から懸念の一言もなく、拙速な法案づくりを求める事態となっている。労働者が、いつでも使い捨て可能な「商品としての労働力」として、消費される時代に直面しようとしている。

さらに、ここに来て、連合の一部執行部は、「高度プロフェッショナル制度」（残業代ゼロ法案）と「企画業務型裁量労働制」を容認することを前提にした修正案を要請書にまとめ、安倍首相宛に提出し、労働法制改悪を容認する許しがたい態度表明をした。これに対して、多くの心ある連合加盟の労働組合からは、反対や懸念の声が上がっている。連合加盟の全国コミュニティーユニオンなどが、連合執行部に反対声明を提出した。

反撃の拠点は職場にある。全印総連は、改めて労働法制改悪に反対し、各地連に対して、労働法制改悪と戦争法・共謀罪廃止の産別ストライキ権を確立し、その行使など労働組合の違いを越えて、出来る限りの闘いに立ち上がることを呼び掛ける。